

第71期 定時株主総会招集ご通知

日時 平成28年2月18日(木曜日) 午前10時

場所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪
ナレッジキャピタル4階ナレッジシアター
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

目次

第71期定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告書	28
株主総会参考書類	34
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	

証券コード 7965
平成28年1月29日

株 主 各 位

大阪市北区天満1丁目20番5号

象印マホービン株式会社

代表取締役社長 市 川 典 男

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年2月17日（水曜日）午後5時までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成28年2月18日（木曜日）午前10時（午前9時15分受付開始予定）

2 場 所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 ナレッジキャピタル4階 ナレッジシアター

3 目的事項

- 報告事項**
- 第71期（平成26年11月21日から平成27年11月20日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 - 第71期（平成26年11月21日から平成27年11月20日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
-

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 会場の都合上、受付開始は午前9時15分を予定しております。午前9時15分以前はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.zojirushi.co.jp/corp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.zojirushi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、積極的な経済政策や金融政策を背景に企業収益が改善傾向となり、個人消費についても持ち直しの兆しが見られるなど緩やかな回復傾向で推移し、外国人観光客の増加による消費の底上げも見られました。しかしながら、世界経済の減速が景気を押し下げるリスクとなるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の中で、当社グループは、中期3ヵ年計画『ZOJIRUSHI NEXT PLAN』の最終年度を迎え、過去2年間で未達成の重点課題の解決に向けて取り組んでまいりました。

まず、ステンレスマホービンの世界的な需要増加に対応するため、タイの関連会社において生産能力増強の準備を進めました。また、圧力IH炊飯ジャーや圧力IHなべの販売店向け勉強会や店頭での実演販売を中心とするキャンペーンを実施するなど、商品販売の拡大に努めました。加えて、新規商品の開発体制を強化することを目的に組織改正を実施いたしました。その他、国内外においてCS体制を強化するなど顧客満足度を高めるための施策を行いました。

中国の販売子会社である「上海象印家用电器有限公司」において、深圳、北京に続いて成都に営業所を開設するなど販売体制の充実を図るとともに象印ブランドの更なる認知度向上のための取り組みを推進いたしました。また、タイに設立いたしました販売子会社「ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.」を拠点として、東南アジアにおける販売チャネル・販売店舗の開拓を強化いたしました。

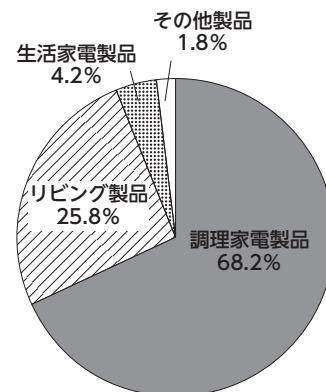
新製品としては、部屋全体の空気を循環させながら衣類を乾燥させる衣類乾燥除湿機や予熱の手間なく本格オープン料理ができるマルチコンベクションオープン、豆の挽きからドリップまですべて自動で行うコーヒーマーカー、高い保冷・保温力を発揮するマホービン構造のステンレストンブラーなどを発売いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は国内外において炊飯ジャーやステンレスマホービンの売上が好調に推移したことに加えて、為替の影響による海外売上高の円換算額の増加、訪日外国人のインバウンド需要もあり、897億96百万円と前連結会計年度比16.9%増となりました。利益につきましては、売上高の増加に加え、海外での販売好調に伴う海外売上高比率の上昇や国内における炊飯ジャー全体の採算の改善などによる売上総利益率の向上もあり、営業利益は101億71百万円と前連結会計年度比73.0%増となりました。経常利益は109億16百万円と前連結会計年度比59.3%増となり、当期純利益は63億14百万円と前連結会計年度比67.9%増となりました。

次に製品区分別の状況についてご報告申し上げます。

製品区分別売上高

分野	売上高 百万円	売上構成比 %	前連結会計年度比 %
調理家電製品	61,240	68.2	14.6%増
リビング製品	23,198	25.8	25.6%増
生活家電製品	3,744	4.2	5.6%増
その他製品	1,612	1.8	18.2%増
合計	89,796	100.0	16.9%増



〔調理家電製品〕

炊飯ジャーが国内および中国、北米において売上が増加したことに加えて、インバウンド需要もあり好調に推移いたしました。また、電気ポットも国内や台湾、中国を中心に売上が増加いたしました。その結果、調理家電製品の売上高は612億40百万円と前連結会計年度比14.6%増となりました。

国内においては、圧力IH炊飯ジャーやマイコン炊飯ジャーが新製品を投入した効果もあり好調に推移いたしました。なかでも3合炊きサイズが少人数世帯の増加傾向もあり売上を伸ばしました。また、免税店向けの炊飯ジャーの販売も売上増加に寄与いたしました。電気ポットは省エネタイプのVE電気まほうびんの売上が増加いたしました。電気調理器具ではホットプレートやコーヒーメーカーの売上増加や昨年新規投入した圧力IHなべの売上への寄与もあり、ほぼ前年並みの売上を確保いたしました。海外においては、中国市場では炊飯ジャーキャンペーンなどの店頭イベントを積極的に展開したこともあり圧力IH炊飯ジャーを中心に好調に推移し、電気ポットも売上が増加いたしました。北米市場においてはマイコン炊飯ジャーの売上が伸長し、台湾市場でも電気ポットが前年実績を上回りました。

〔リビング製品〕

ステンレスマホービンが国内および中国、北米において売上が増加したことに加えて、インバウンド需要もあり好調に推移いたしました。その結果、リビング製品の売上高は231億98百万円と前連結会計年度比25.6%増となりました。

国内においては、ステンレスマグが好調に推移し、保冷専用のステンレスクールボトルも新製品投入や需要期である夏場に店頭キャンペーンを展開した効果もあり売上が増加いたしました。ステンレスフードジャーは健康志向の高まりや更なる需要喚起のためレシピ提案を強化したこともあり前年実績を上回りました。海外においては、中国市場では販売数量が増加したステンレスポットやステンレスマグが好調に推移いたしました。北米市場においては、ステンレスマグの売上が増加し、台湾市場でも環境保護マーク取得モデルのステンレスフードジャーを中心に前年実績を上回りました。

〔生活家電製品〕

加湿器は新製品の投入効果や簡単にお手入れできることがお客様から支持を得て好調に推移し、マットとホースを使わないふとん乾燥機は市場の拡大もあり前年実績を上回りました。加えて、新規投入した衣類乾燥除湿機の売上への寄与もありました。その結果、生活家電製品の売上高は37億44百万円と前連結会計年度比5.6%増となりました。

〔その他製品〕

グループ会社である「象印ラコルト株式会社」による玄米保冷庫事業が好調に推移し、その他製品の売上高は16億12百万円と前連結会計年度比18.2%増となりました。

(2) 対処すべき課題

平成27年11月期の売上高は、国内外において炊飯ジャーやステンレスマホービンなどの売上が増加したことに加えて、訪日外国人によるインバウンド消費の底上げもあり好調に推移いたしました。

しかしながら、一部の商品では需要に供給が追いつかず、お客様のご要望に応えられない事象も発生いたしました。この件に代表されるように急速な規模の拡大に対し、当社の経営資源が追いついてないことを対処すべき喫緊の課題と認識しております。

また今後におきましては、国内市場の停滞、海外の主力市場であるアジア市場の成長とそれに反する経済的・政治的リスクの高まりなど、当社にとって非常に不透明な経営環境が続くものと想定しております。

このような環境の中で、当社グループでは新中期3ヵ年計画『ZOJIRUSHI NEXT PLAN II』（以下『NEXT II』）を策定いたしました。『NEXT II』は、「期待」と「満足」の循環によるブランドの向上をコンセプトに、それまでの中期経営計画『ZOJIRUSHI NEXT PLAN』（平成25年度～平成27年度、以下『NEXT I』）と同様にブランドの向上を最大の目的とし、『NEXT I』で達成された成果の継承と、新たに発現した課題の解消を目的としております。

『NEXT II』の計画の概略と取り組むべき課題は以下のとおりです。

1. 「期待」を上回る満足の提供

お客様の期待するレベルが高くなったことを認識し、従来以上の満足を提供する。

- ・ブランド再選択率の向上
- ・事業領域の拡大
- ・CS体制の強化

2. 「期待」に応えられる体制作り

お客様の期待に応えられるよう、経営資源を増強する。

- ・生産能力の増強
- ・人材の強化
- ・国内営業体制の整備
- ・海外営業体制の拡充

3. 筋肉質な体質に

経営資源の増強と並行して効率化を進める。

- ・業務の効率的集約
- ・PSI（生産、販売、在庫）の適正化

4. 環境変化への適応

経営環境の変化に対応してビジネスモデルを革新する。

- ・ ネット社会への対応
- ・ 社会的責任・期待への対応

当社グループでは、グループにおける最大の資産はブランドであると認識し、ブランド力を向上させることが、現在のような不透明な経営環境に対処する最善の手段であると捉えております。『N E X T II』に制定された重点課題の解決により、更なるブランド力の向上が図れると考え、象印グループ全員のベクトルを一致させる経営を推進していく所存です。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともますますあたたかいご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、生産設備の合理化および情報処理システムの強化を中心に総額17億65百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとして、当社において金型に7億66百万円、情報処理システムに係るソフトウェアに2億59百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

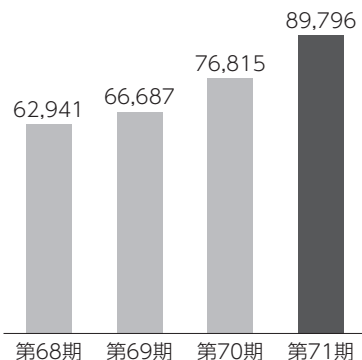
(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 平成24年度	第 69 期 平成25年度	第 70 期 平成26年度	第 71 期 平成27年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	62,941	66,687	76,815	89,796
経 常 利 益(百万円)	3,465	2,496	6,850	10,916
当 期 純 利 益(百万円)	4,078	1,602	3,761	6,314
1 株当たり当期純利益(円)	60.34	23.71	55.65	93.44
総 資 産(百万円)	63,791	69,089	75,367	86,019
純 資 産(百万円)	44,440	48,047	52,563	58,814

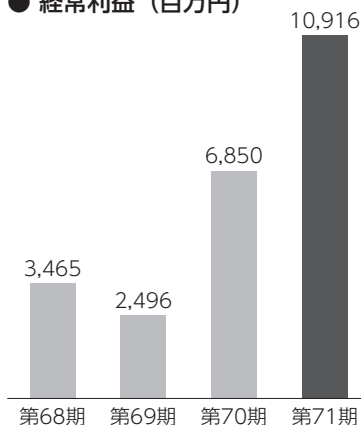
(注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。

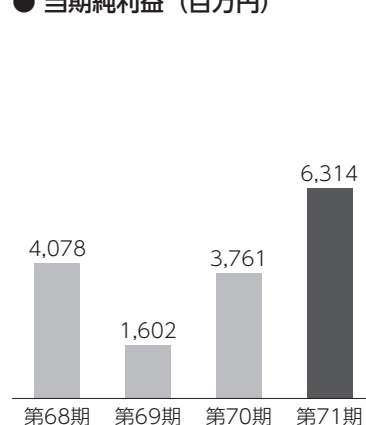
● 売上高 (百万円)



● 経常利益 (百万円)



● 当期純利益 (百万円)



(6) 重要な子会社の状況（平成27年11月20日現在）

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
象 印 フ レ ス コ 株 式 会 社	百万円 10	% 100.0	当社製品の販売
象 印 特 販 株 式 会 社	10	100.0	当社製品の販売
象 印 ラ コ ル ト 株 式 会 社	50	100.0	玄米保冷庫の販売
ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION	千米ドル 3,000	100.0	当社製品の販売
台 象 股 份 有 限 公 司	千NTドル 200,000	100.0	当社製品の販売
上 海 象 印 家 用 電 器 有 限 公 司	千人民元 14,208	100.0 (75.0)	当社製品の販売
ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.	千タイバーツ 100,000	100.0	当社製品の販売
象印ファクトリー・ジャパン株式会社	百万円 80	100.0	当社製品の製造
和 新 ガ ラ ス 株 式 会 社	50	100.0	当社製品の製造
新 象 製 造 廠 有 限 公 司	千香港ドル 15,000	51.0	当社製品の製造
象 印 ユ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	百万円 30	100.0	当社製品の配送 当社製品の修理及びリサイクル

- (注) 1. 出資比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する出資比率を表示しております。
2. 連結子会社は上記に記載の各社を含め12社であり、持分法適用会社は1社であります。
3. 香港象印有限公司は、平成26年12月25日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年11月20日現在）

当社グループは、調理家電製品、リビング製品、生活家電製品、その他製品の製造、販売並びにこれに関連する事業等を行っており、製品区分別の主要な製品は次のとおりであります。

製品区分	主 要 製 品 名
調 理 家 電 製 品	炊飯ジャー、電気ポット、電気調理器具、他
リ ビ ン グ 製 品	ガラスマホービン、ステンレスマホービン、断熱製品、他
生 活 家 電 製 品	空気清浄機、加湿器、食器乾燥器、ふとん乾燥機、他
そ の 他 製 品	産業機器、玄米保冷庫、他

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年11月20日現在）

①当社

本 社：大阪市北区天満 1 丁目20番 5 号

支 社：東京支社(東京都港区)

支 店：札幌支店(札幌市)、仙台支店(仙台市)、新潟支店(新潟市)、関東支店(春日部市)、名古屋支店(名古屋市)、大阪支店(大阪市)、広島支店(広島市)、四国支店(高松市)、福岡支店(福岡市)

営業所：静岡営業所(静岡市)、北陸営業所(金沢市)、長野営業所(松本市)、岡山営業所(岡山市)、鹿児島営業所(鹿児島市)、沖縄営業所(那覇市)

工 場：大阪工場(大東市)

②子会社

国 内：象印フレスコ株式会社(大阪府)、象印特販株式会社(東京都)、象印ラコルト株式会社(大阪府)、象印ファクトリー・ジャパン株式会社(大阪府)、和新ガラス株式会社(大阪府)、象印ユーザーサービス株式会社(大阪府)

海 外：ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION(米国)、台象股份有限公司(台湾)、上海象印家用电器有限公司(中国)、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.(タイ)、新象製造廠有限公司(中国)

(注) 香港象印有限公司は、平成26年12月25日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

(9) 従業員の状況（平成27年11月20日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,282名（1,455名）	72名増（4名増）

- (注) 1. 上記従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます）の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成27年11月20日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,500
株式会社みずほ銀行	764
株式会社三井住友銀行	600
三菱UFJ信託銀行株式会社	200
Bank of Ayudhya Public Company Limited.	98
株式会社池田泉州銀行	50
日本生命保険相互会社	50

2 会社の株式に関する事項（平成27年11月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式総数 67,569,163株（自己株式5,030,837株を除く）
- (3) 株主数 2,859名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
市川典男	8,376千株	12.39%
協和興産株式会社	4,045	5.98
和幸株式会社	3,957	5.85
宝英商事有限公司	2,970	4.39
象印共栄持株会	2,688	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,982	2.93
市川尚孝	1,965	2.90
市川博邦	1,891	2.79
公益財団法人市川国際奨学財団	1,650	2.44
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,552	2.29

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年11月20日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市 川 典 男	新象製造廠有限公司董事長
常 務 取 締 役	飯 田 昌 清	管理本部長
取 締 役	松 本 龍 範	国内営業本部長 営業部長
取 締 役	中 森 利 郎	国内営業本部副本部長 東京支社長
取 締 役	治 京 宏 明	生産開発本部長
取 締 役	宮 越 芳 彦	国際営業本部長 国際部長 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board
取 締 役	吉 田 正 弘	象印ファクトリー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	高 岸 直 樹	税理士（税理士高岸俊二・直樹事務所）
常 勤 監 査 役	神水流 俊 一	
監 査 役	榮 川 和 広	弁護士（榮和法律事務所） 株式会社エスケーエレクトロニクス 社外監査役
監 査 役	里 井 義 昇	弁護士（高木・里井法律事務所） 東洋紡株式会社 社外監査役 NCS&A株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち高岸直樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち榮川和広、里井義昇の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高岸直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- 就任 取締役高岸直樹氏は、平成27年2月19日開催の第70期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
- 退任 監査役高岸直樹氏は、平成27年2月19日開催の第70期定時株主総会終結の時をもちまして、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7 名	118百万円
監 査 役	4 名	25百万円

- (注) 1. 子会社から報酬を支給している取締役1名については、当社からの報酬は支給しておりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額103百万円は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は次のとおりであります。
社外取締役 1名 3百万円 社外監査役 3名 9百万円
4. 株主総会決議に基づく報酬限度額は次のとおりであります。
取締役 年額 250百万円 監査役 年額 40百万円
5. 高岸直樹氏は、平成27年2月19日開催の第70期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、支給人員及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役高岸直樹氏は税理士であり、税理士高岸俊二・直樹事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役榮川和広氏は株式会社エスケーエレクトロニクスの社外監査役であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は弁護士であり、榮和法律事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役里井義昇氏は東洋紡株式会社及びNCS&A株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は弁護士であり、当社は同氏が所属する高木・里井法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結し、顧問料を支払っておりますが、多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、それ以外に当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 岸 直 樹	取締役就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、主に税理士としての専門知識や会社法に精通した大学講師としての豊富な経験を活かした発言を行っております。
監 査 役	榮 川 和 広	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	里 井 義 昇	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 取締役高岸直樹氏は、平成27年2月19日開催の第70期定時株主総会において監査役を退任され取締役に就任しているため、取締役会の回数は、就任後の回数を記載しております。また、同氏は、監査役在籍時に開催された取締役会4回の全て、監査役会4回の全てに出席しております。主に税理士としての専門知識や会社法に精通した大学講師としての豊富な経験を活かした発言を行っておりました。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION、台象股份有限公司、上海象印家用电器有限公司、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.、新象製造廠有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

6 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制に係る規程を定め、一人ひとりが心がけるべき規範として「倫理行動規範」を制定し、法令・定款の遵守を当社グループ全体に徹底いたします。加えて、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進いたします。
- (2) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、コンプライアンス委員会にその結果報告を行います。
- (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度を構築し、制度の範囲を当社グループ全体といたします。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して断固とした姿勢でのぞみ、反社会的勢力及び団体からの不当な要求などには応じず、関係を断絶いたします。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理いたします。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものといたします。
- (2) 情報セキュリティに係る規程を制定し、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、情報セキュリティを向上させるための施策を推進いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に係る規程を制定するとともにリスク管理委員会を設置し、当社グループにおける様々な事業運営上のリスクについて、想定されるリスクの洗い出しとその評価、対応について整理、検討し、関係部署及びグループ会社間で情報の共有化を行うとともに必要に応じて助言を行います。
- (2) 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携し、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告いたします。
- (3) 万一、危機が顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 社内規程による職務権限・職務分掌・意思決定ルールの策定及び明確化により効率的に職務が行われる体制を構築いたします。また、子会社の状況に応じて、これに準拠した体制を構築いたします。
- (2) 経営会議を設置し、原則として週1回開催いたします。経営会議においては、当社及び当社グループ全体における経営の基本方針及び経営戦略の審議、その他諸重要案件の検討を行い、早期解決、実施を図ることにより迅速な経営活動を推進いたします。
- (3) 取締役会において中期経営計画を策定し、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき当社及び子会社が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定を行うとともにそれに基づく月次、四半期業績管理を定期的、日常的に実施いたします。
- (4) 執行役員制度を導入し、経営責任と業務執行を明確にすることにより、意思決定の迅速化を図ります。
- (5) 経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築と経営責任の明確化を図るため取締役の任期を1年といたします。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体の適正かつ効率的な経営のため、各子会社の状況に応じて内部統制システムの整備を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保いたします。
- (2) 当社子会社に対して、事前に当社と協議すべき事項、事前に当社が承認を行う事項、当社に対して定期的及び必要に応じて報告を行う事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた子会社管理に関する規程を設け、子会社の重要事項の決定、情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他の重要事項については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、職務を補助する使用人として、内部監査部門所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができるものといたします。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、予め常勤監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保するものとします。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとします。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとします。
- (2) 監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを当社または子会社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、すみやかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議等重要な会議に出席することができるものといたします。また、監査報告会を開催し、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を実施いたします。

⑪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行については、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス委員会を開催し、期初に作成したコンプライアンスプログラムの実施状況、内部監査の状況、内部通報の運用状況等について報告を行いました。

また、コンプライアンス研修を推進するとともに、コンプライアンスに関する情報について定期的に発信するなど啓発活動を行いました。

さらに、コンプライアンスに関するアンケートを実施し、コンプライアンス意識や一人ひとりが心がけるべき規範である「倫理行動規範」の浸透状況などについて調査を行い、コンプライアンス委員会において報告・検討を行いました。

その他、必要に応じて社内規程やマニュアルの改訂を行いました。

リスク管理体制につきましては、リスク管理委員会を開催し、グループ全体のリスク発生状況について報告を行うとともに、その対策について検討を行い、必要に応じて対応を実施いたしました。

また、緊急時の対応マニュアルについて改定を行いました。

内部監査につきましては、当社及びグループ会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施し、監査報告会において定期的に報告を行いました。

監査役の監査体制につきましては、月1回監査役会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役は経営会議などの重要な会議に出席し、監査役会等を通じて社外監査役との情報共有を行いました。

監査役は内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

また、社外取締役と監査役は定期的に情報共有や意見交換を行いました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第71期 平成27年11月20日現在	(ご参考)第70期 平成26年11月20日現在
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	63,216	53,242
現金及び預金	21,648	16,936
受取手形及び売掛金	13,866	12,804
電子記録債権	1,075	713
有 価 証 券	800	600
商品及び製品	18,729	16,170
仕 掛 品	229	187
原材料及び貯蔵品	1,855	1,388
繰延税金資産	1,585	1,233
そ の 他	3,462	3,238
貸倒引当金	△35	△31
固 定 資 産	22,803	22,124
有形固定資産	12,650	13,311
建物及び構築物	3,082	3,374
機械装置及び運搬具	398	431
工具、器具及び備品	1,602	1,389
土 地	7,407	7,913
リ ー ス 資 産	0	4
建設仮勘定	159	197
無形固定資産	1,638	1,629
の れ ん	15	21
ソフトウェア	556	699
そ の 他	1,066	908
投資その他の資産	8,514	7,184
投資有価証券	7,641	6,677
繰延税金資産	67	43
退職給付に係る資産	576	—
そ の 他	242	476
貸倒引当金	△12	△13
資 産 合 計	86,019	75,367

科 目	第71期 平成27年11月20日現在	(ご参考)第70期 平成26年11月20日現在
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	20,530	18,891
支払手形及び買掛金	10,226	8,482
短 期 借 入 金	263	—
1年内返済予定の長期借入金	—	1,500
未 払 費 用	5,585	5,115
未払法人税等	2,205	1,449
繰延税金負債	—	249
賞与引当金	1,272	1,191
製品保証引当金	272	249
そ の 他	704	653
固 定 負 債	6,675	3,911
長期借入金	3,000	1,500
繰延税金負債	1,099	246
退職給付に係る負債	2,244	1,861
そ の 他	331	304
負 債 合 計	27,205	22,803
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	54,038	48,684
資 本 金	4,022	4,022
資 本 剰 余 金	4,163	4,163
利 益 剰 余 金	46,824	41,456
自 己 株 式	△971	△958
その他の包括利益累計額	3,984	3,148
その他有価証券評価差額金	2,323	1,622
繰延ヘッジ損益	30	253
退職給付に係る調整累計額	301	400
為替換算調整勘定	1,328	871
少数株主持分	790	730
純 資 産 合 計	58,814	52,563
負債純資産合計	86,019	75,367

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		第71期 平成 26 年11 月21日から 平成 27 年11 月20日まで	(ご参考)第70期 平成 25 年11 月21日から 平成 26 年11 月20日まで
売 上 高		89,796	76,815
売 上 原 価		59,059	52,266
売 上 総 利 益		30,737	24,549
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,566	18,671
営 業 利 益		10,171	5,877
営 業 外 収 益		1,306	1,518
受 取 利 息		76	57
受 取 配 当 金		102	97
仕 入 割 引		37	30
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		555	348
受 取 口 イ ヤ リ テ イ		37	9
受 取 賃 貸 料		104	163
為 替 差 益 他		173	697
所 得 税 等 引 当 金		218	112
営 業 外 費 用		561	545
支 払 利 息		41	57
支 払 割 引 他		433	404
所 得 税 等 引 当 金		86	83
経 常 利 益		10,916	6,850
特 別 利 益		2	6
固 定 資 産 売 却 益		2	4
投 資 有 価 証 券 売 却 益		—	2
特 別 損 失		535	726
固 定 資 産 売 却 損		311	—
固 定 資 産 除 却 損		44	38
減 損 損 失 他		178	686
所 得 税 等 引 当 金		1	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,382	6,130
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,711	2,012
法 人 税 等 調 整 額		233	178
法 人 税 等 合 計		3,945	2,191
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		6,437	3,939
少 数 株 主 利 益		123	177
当 期 純 利 益		6,314	3,761

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年11月21日から平成27年11月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,022	4,163	41,456	△958	48,684
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△946		△946
当 期 純 利 益			6,314		6,314
自 己 株 式 の 取 得				△13	△13
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	5,368	△13	5,354
当 期 末 残 高	4,022	4,163	46,824	△971	54,038

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付 に係る調 整累計額	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,622	253	400	871	3,148	730	52,563
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△946
当 期 純 利 益							6,314
自 己 株 式 の 取 得							△13
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純 額)	701	△223	△99	457	835	59	895
連結会計年度中の変動額合計	701	△223	△99	457	835	59	6,250
当 期 末 残 高	2,323	30	301	1,328	3,984	790	58,814

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	第71期	(ご参考)第70期
	平成27年11月20日現在	平成26年11月20日現在
(資 産 の 部)		
流動資産	43,976	37,767
現金及び預金	10,497	7,895
受取手形	928	860
売掛金	15,975	14,948
電子記録債権	1,015	676
有価証券	800	600
商品及び製品	10,893	9,343
原材料及び貯蔵品	743	397
前渡金	5	10
前払費用	50	37
繰延税金資産	572	424
未収金	2,370	2,046
その他の金	123	526
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	23,486	22,673
有形固定資産	11,499	12,197
建物	2,624	2,955
構築物	104	107
機械及び装置	30	44
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,466	1,294
土地	7,130	7,636
リース資産	—	3
建設仮勘定	141	155
無形固定資産	1,542	1,563
借地権	4	4
商標権	1	1
意匠権	97	90
ソフトウェア	508	659
ソフトウェア仮勘定	890	766
施設利用権	2	5
電話加入権	37	37
投資その他の資産	10,444	8,911
投資有価証券	5,596	5,227
関係会社株	4,701	3,308
出資金	0	0
破産更生債権等	10	12
長期前払費用	36	24
敷金	79	167
その他の金	30	184
貸倒引当金	△11	△13
資産合計	67,462	60,440

(単位：百万円)

科 目	第71期	(ご参考)第70期
	平成27年11月20日現在	平成26年11月20日現在
(負 債 の 部)		
流動負債	14,441	14,051
支払手形	272	258
買掛金	7,351	6,281
1年内返済予定の長期借入金	—	1,500
リース債務	—	3
未払金	94	187
未払費用	3,972	3,670
未払法人税等	1,637	1,021
未払消費税等	7	85
預り金	5	3
賞与引当金	786	750
製品保証引当金	272	249
その他の他	40	38
固定負債	5,752	4,222
長期借入金	3,000	1,500
繰延税金負債	472	82
退職給付引当金	1,996	2,367
長期預り保証金	181	171
その他の他	101	100
負債合計	20,193	18,274
(純 資 産 の 部)		
株主資本	44,956	40,338
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,211	4,211
資本準備金	4,069	4,069
その他資本剰余金	141	141
利益剰余金	37,693	33,062
利益準備金	544	544
その他利益剰余金	37,149	32,517
配当準備積立金	220	220
固定資産圧縮積立金	477	484
別途積立金	22,500	22,500
繰越利益剰余金	13,951	9,313
自己株式	△971	△958
評価・換算差額等	2,312	1,827
その他有価証券評価差額金	2,282	1,573
繰延ヘッジ損益	30	253
純資産合計	47,269	42,166
負債純資産合計	67,462	60,440

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		第71期 平成 26 年11 月21日から 平成 27 年11 月20日まで	(ご参考)第70期 平成 25 年11 月21日から 平成 26 年11 月20日まで
売 上 高		77,668	68,367
売 上 原 価		57,531	51,888
売 上 総 利 益		20,136	16,478
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,857	13,287
営 業 利 益		6,279	3,191
営 業 外 収 益		3,018	2,064
受 取 利 息		1	4
有 価 証 券 利 息		14	19
受 取 配 当 金		2,123	773
仕 入 割 引		37	33
受 取 賃 貸 料		237	304
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ		232	115
為 替 差 益		268	733
雑 収 入		102	80
営 業 外 費 用		676	674
支 払 利 息		39	48
売 上 割 引		432	403
固 定 資 産 賃 貸 費 用		159	181
雑 損 失		45	41
経 常 利 益		8,621	4,581
特 別 利 益		0	5
固 定 資 産 売 却 益		0	3
投 資 有 価 証 券 売 却 益		—	2
特 別 損 失		531	718
固 定 資 産 売 却 損		311	—
固 定 資 産 除 却 損		39	31
減 損 損 失		178	686
そ の 他		1	—
税 引 前 当 期 純 利 益		8,091	3,868
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,379	1,291
法 人 税 等 調 整 額		133	16
法 人 税 等 合 計		2,513	1,308
当 期 純 利 益		5,577	2,560

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年11月21日から平成27年11月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)		
当 期 首 残 高	4,022	4,069	141	544	32,517	△958	40,338
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△946		△946
当 期 純 利 益					5,577		5,577
固定資産圧縮積立金の取崩					—		—
自 己 株 式 の 取 得						△13	△13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	4,631	△13	4,617
当 期 末 残 高	4,022	4,069	141	544	37,149	△971	44,956

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,573	253	1,827	42,166
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△946
当 期 純 利 益				5,577
固定資産圧縮積立金の取崩				—
自 己 株 式 の 取 得				△13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	708	△223	485	485
事業年度中の変動額合計	708	△223	485	5,102
当 期 末 残 高	2,282	30	2,312	47,269

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当 期 首 残 高	220	484	22,500	9,313	32,517
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△946	△946
当 期 純 利 益				5,577	5,577
固定資産圧縮積立金の取崩		△6		6	—
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	△6	—	4,637	4,631
当 期 末 残 高	220	477	22,500	13,951	37,149

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年1月7日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、象印マホービン株式会社の平成26年11月21日から平成27年11月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年1月7日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、象印マホービン株式会社の平成26年11月21日から平成27年11月20日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年11月21日から平成27年11月20日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年1月12日

象印マホービン株式会社 監査役会
常勤監査役 神水流 俊 一 ㊟
社外監査役 榮 川 和 広 ㊟
社外監査役 里 井 義 昇 ㊟

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための内部留保や今後の収益見通しなどを総合的に勘案した結果、大幅な増益となったことを踏まえて、1株につき12円といたしたいと存じます。

なお、1株につき8円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は前期に比べて10円増配の1株につき20円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき12円 総額810,829,956円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年2月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を一部免除することができる旨の規定を新設するとともに、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されましたので、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結することができるようにするため、現行定款第28条(社外取締役との責任限定契約)及び第36条(社外監査役との責任限定契約)の規定を変更するものであります。なお、第28条の変更にしましては各監査役の同意を得ております。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(社外取締役との責任限定契約) 第28条 (新 設) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。 (社外監査役との責任限定契約) 第36条 (新 設) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。	(取締役の責任免除) 第28条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる。</u> ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等である者を除く。</u>）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。 (監査役の責任免除) 第36条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる。</u> ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1 市川 典男
(昭和33年5月10日生)

[所有する当社株式の数]
8,376,896株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和56年 4 月 当社入社
平成 9 年 2 月 当社商品第一開発部長
平成10年 2 月 当社取締役商品第一開発部長
平成13年 2 月 当社代表取締役社長
平成22年 2 月 当社代表取締役社長兼営業本部長
平成24年11月 当社代表取締役社長（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
新象製造廠有限公司董事長

[取締役候補者とした理由]
各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの当社代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2 飯田 昌清
(昭和30年4月15日生)

[所有する当社株式の数]
125,000株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和53年 4 月 株式会社大阪銀行（現株式会社近畿大阪銀行）入行
昭和59年 4 月 飯田株式会社入社
昭和61年 4 月 ゼットオー販売株式会社入社
平成 7 年11月 当社入社
平成19年 2 月 当社執行役員経営推進部長
平成20年11月 当社執行役員管理本部長
平成21年 2 月 当社取締役管理本部長
平成23年 5 月 当社常務取締役管理本部長（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
なし

[取締役候補者とした理由]
営業部門、管理部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験に加え、子会社等においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの当社常務取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 まつ もと たつ のり
3 松 本 龍 範
(昭和36年1月1日生)

[所有する当社株式の数]
12,000株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社
平成19年11月 当社執行役員営業部長
平成21年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業部長
平成22年2月 当社取締役営業本部副本部長兼営業部長
平成24年11月 当社取締役国内営業本部長兼営業部長
(現在に至る)

[重要な兼職の状況]
なし

[取締役候補者とした理由]

国内営業部門、企画部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 なか もり とし ろう
4 中 森 利 郎
(昭和30年7月17日生)

[所有する当社株式の数]
17,000株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年4月 積水化学工業株式会社入社
昭和57年4月 檜崎産業株式会社（現ナラサキ産業株式会社）入社
昭和58年1月 当社入社
平成19年11月 当社執行役員東京支社長
平成23年2月 当社取締役東京支社長
平成24年11月 当社取締役国内営業本部副本部長兼東京支社長（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
なし

[取締役候補者とした理由]

主に首都圏における営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 じ きょう ひろ あき
5 治 京 宏 明
(昭和33年6月19日生)

[所有する当社株式の数]
28,000株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年 4 月 当社入社
平成21年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長
平成22年 6 月 当社執行役員生産開発本部副本部長兼
第一事業部長
平成22年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長
平成23年 2 月 当社取締役生産開発本部副本部長
平成24年11月 当社取締役生産開発本部長（現在に至
る）

[重要な兼職の状況]
なし

[取締役候補者とした理由]

生産、開発、企画部門を中心に幅広い当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 みや こし よし ひこ
6 宮 越 芳 彦
(昭和36年3月3日生)

[所有する当社株式の数]
9,000株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4 月 当社入社
平成20年11月 当社執行役員国際部副本部長
平成21年11月 当社執行役員国際部長
平成23年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼国際
部長
平成24年 2 月 当社取締役営業本部副本部長兼国際部
長
平成24年11月 当社取締役国際営業本部長兼国際部長
（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board

[取締役候補者とした理由]

海外営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、海外販売子会社での勤務経験も有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 よし だ まさ ひろ
7 吉 田 正 弘
(昭和29年6月11日生)

[所有する当社株式の数]
15,000株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 4 月 当社入社
平成19年 2 月 当社執行役員商品開発部副部長兼第三
開発部長
平成19年11月 当社執行役員商品開発部長
平成20年11月 象印ファクトリー・ジャパン株式会社
常務取締役
平成22年 1 月 象印ファクトリー・ジャパン株式会社
専務取締役
平成24年 1 月 象印ファクトリー・ジャパン株式会社
代表取締役社長（現在に至る）
平成25年 2 月 当社取締役（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
象印ファクトリー・ジャパン株式会社代表取締役社長

[取締役候補者とした理由]
生産開発部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・
経験を有するとともに当社の重要な子会社においても
会社経営に携わっており、これまでの当社取締役とし
ての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としており
ます。

候補者番号 たか ぎし なお き
8 高 岸 直 樹
(昭和39年12月9日生)

[所有する当社株式の数]
12,000株

再 任
社 外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成 4 年 4 月 税理士高岸俊二事務所（現税理士高岸
俊二・直樹事務所）入所（現在に至
る）
平成10年 2 月 税理士登録
平成17年 2 月 当社監査役
平成19年 4 月 日本大学通信教育部非常勤講師（商事
法担当）（現在に至る）
平成20年 4 月 大東文化大学法学部非常勤講師（商事
法担当）（現在に至る）
平成23年 4 月 高崎経済大学地域政策学部非常勤講師
（商事法担当）（現在に至る）
平成26年 4 月 東京理科大学経営学部非常勤講師（商
事法担当）（現在に至る）
平成27年 2 月 当社社外取締役（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
なし

[社外取締役候補者とした理由]
税理士としての専門知識・経験に加え、大学講師とし
て会社法に関する学識も有しており、幅広い経験と識
見に基づき、客観的、中立的な立場から経営に対する
監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補
者としております。
また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験は
ありませんが、上記の理由により、社外取締役として
の職務を適切に遂行することができるものと判断して
おります。

候補者番号 9 い ずみ ひろ み
伊 住 弘 美
(昭和33年10月2日生)

[所有する当社株式の数]
0株

新	任
社	外
独立役員	

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成15年 4 月 株式会社ミリエーム代表取締役会長
(現在に至る)
平成16年 1 月 NPO法人「和の学校」理事長 (現在
に至る)
平成25年 4 月 財団法人今日庵評議員 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]
株式会社ミリエーム代表取締役会長
NPO法人「和の学校」理事長

[社外取締役候補者とした理由]
国内外の人々や子供たちに対して日本の伝統文化・伝統産業の情報発信・普及などを行う会社・法人の経営を通じた幅広い経験を有するとともに、人格・識見も優れております。客観的、中立的な立場から多面的な視点や女性の視点を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高岸直樹氏及び伊住弘美氏は、社外取締役候補者であります。なお、高岸直樹氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
3. 当社は、高岸直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、伊住弘美氏の選任をご承認いただいた場合、同証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、高岸直樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約を継続する予定であります。また、伊住弘美氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

VEGETABLE
OIL INK